

# さいたま市議会議員(西区選出)

西区生まれ  
西区育ち。

かない やすひろ

# 金井康博

# 市政レポート 第10号



## ●水害に備えて

昨年台風第19号でさいたま市でも被害が発生しました。さいたま市の防災ガイドが新しくなり皆様方のご自宅にも配布されたことと思います。しかしながら、災害への備え、被害にあった場合のその後など内容に不足していると感じたものがございました。今回、水害を想定してどこへ連絡したらよいかなどを一覧にまとめました。万が一に備えご活用頂ければと思います。防災ガイド、洪水ハザードMAP、浸水(内水)防災マップは金井やすひろ事務所にも用意しております。

### さいたま市からの情報発信

さいたま市西区ホームページでは、災害等の発生が予想される場合など避難所の開設情報などが掲載されます。



備える

### 土のうの配布

住宅等に浸水が想定される場合に、止水対策として土のうがあります。土のうが必要な場合さいたま市で支給していただくことができます(1回20個まで)。被害が発生してからでなく早め対策をとっていただきたいと思ひます。

連絡先：さいたま市北部建設事務所  
平日昼間：道路維持課 048-646-3225  
休日・夜間：代表電話 048-657-1151



備える

### 防災行政無線

台風時など窓を閉め切っていると聞こえないことがあります。放送した内容を携帯電話やパソコンにメールでお届けする「防災行政無線メール」を行っております。登録することにより、いつでも、どこでも放送内容を確認できますので、登録を希望される方は、ぜひご登録ください。下記の2つの方法があり、どちらでも登録することができます。

- ① 右の「QRコード」を読み取り、サイトに接続後手順に従って登録をする。
- ② メールアドレス t-bosai-saitama@sg-m.jp に空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って、登録をする。



備える

### さいたま市水位情報システム

さいたま市内の河川、道路、下水道の水位情報、カメラ画像をまとめた「さいたま市水位情報システム」(webサイト)があります。大雨時の情報収集にご活用ください。

さいたま市水位情報システム  
<https://www.flood-info.city.saitama.jp/>



備える

### 国土交通省管理河川の状況

荒川、入間川などの国管理河川の情報が確認できます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo\\_index005.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index005.html)



備える

### 洪水ハザードMAP

大雨によって堤防が決壊した場合などのシミュレーション結果に基づいて作成された地図です。皆様のご自宅など浸水想定がどのくらいなのかご確認いただき、避難時期などの参考にしてください。荒川・入間川版です。

[https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/003/p008311\\_d/fil/ara\\_ikum\\_chizu\\_zumen.pdf](https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/003/p008311_d/fil/ara_ikum_chizu_zumen.pdf)



### 避難する場合

### 避難所の開設状況

さいたま市のホームページ、西区役所の代表電話で開設状況の確認ができます。安全に避難できる場所を事前に確認の上、避難してください。

連絡先：さいたま市西区役所 代表電話 048-622-1111



### 被害が発生した場合

### 道路の冠水

市道、県道が冠水している場合は、さいたま市にお電話いただければ通行止め等必要な措置をとっていただけます。皆様からの通報が今後のさいたま市の貴重な情報になり、浸水対策などの対策に役立ちます。ぜひご連絡をお願いします。

連絡先：平日昼間 さいたま市西区役所 暮らし応援室 048-620-2627  
休日・夜間 さいたま市北部建設事務所 代表電話 048-657-1151

### 被害が発生した場合

### 道路冠水後の消毒

ご自宅周辺が冠水などした場合で、下水道から逆流した汚水が混入しているおそれがある場合は、消毒が必要となることがあります。道路のみですがさいたま市で消毒をしていただけます。

連絡先：平日昼間 さいたま市西区役所 暮らし応援室 048-620-2627  
休日・夜間 さいたま市西区役所 代表電話 048-622-1111

### 被害が発生した場合

### 罹災証明の発行

暴風、暴雨、洪水等の自然災害に伴い、家屋等に被害を受けた場合で、災害と被害の因果関係が確認できる場合、保険などの請求に必要な罹災証明の発行が必要となります。下記のものをもって申請をしてください。

・申請場所：さいたま市西区役所総務課 048-620-2613

・申請に必要なもの

- 申請書 (窓口にもあります)
- 被災[浸水]状況の写真 (印刷ができなければスマホの写真でも可) 申請後、現地立会確認が必要になるので、浸水高がわかるような箇所は清掃せずに残しておいてください。

被害写真の撮り方について



- 来られた方が申請者本人であることを確認できる書類 (運転免許証等)
- 認印
- 自宅の図面 (用意できる場合だけで結構です)

### 被害が発生した場合

### 災害廃棄物の処理について

床上浸水等により家具などを捨てる場合、被害が周辺で数件発生した場合は、下記へご連絡をしたうえで自宅前を出していただき収集を待ってください。被害が大きく周辺一帯が被害にあっている場合には、自治会等で下記へご連絡いただき、収集方法の打ち合わせを行ってください。ただし、家電リサイクル法関連(冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機)、ピアノ・エンジン機器などは再処理が困難なごみ、家庭ごみの出し方マニュアルに記載している「その他市では収集・処理できないもの」は収集できません。

連絡先 さいたま市西清掃事務所 048-623-3899

さいたま市  
ゴミ出しマニュアル

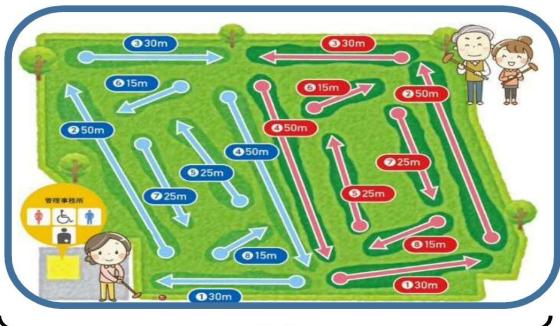


# 西区を走るコミュニティバスの運行ルートが一部変更となります(11月上旬頃)

西区を走っているコミュニティバスで三条町・植田谷本・島根地区で運行ルートが変更となります。また、運行距離が長くなることにより、運行回数、運行時間も変更になります。

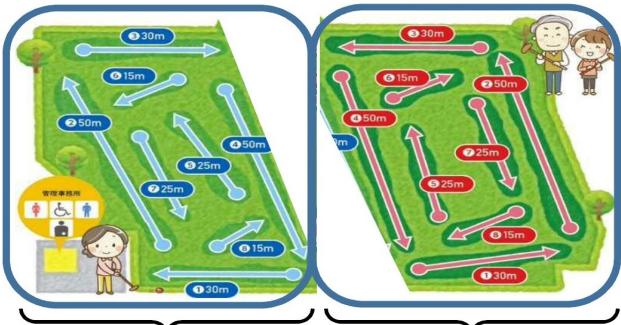
## 宝来グラウンド・ゴルフ場の団体での利用がしやすくなります

団体利用がしにくいなどのご意見をいただき、さいたま市議会2月定例会において制度の見直しを提案しました。結果、令和3年4月1日から利用形態、利用料金の変更が決められました。



《改正前》

- ・全面(2面・16コース)のみ貸切可
- ・団体の人数は50人以上



《改正後》

- ・半面(1面・8コース)毎の貸切可
- ※全面貸切も継続
- ・団体の人数は25人以上

【新利用料金(団体)】※個人利用料金は変更しません。

区分		利用料金			
		市内		市外	
		全面	半面	全面	半面
団体	午前 午前9時~正午	1,970円	980円	3,940円	1,970円
	午後 午後1時~午後5時	2,850円	1,420円	5,700円	2,850円
	全日 午前9時~午後5時	4,270円	2,130円	8,540円	4,270円
	時間外利用(1時間につき)	760円	380円	1,520円	760円

### 運行ルート案



## さいたま市プレミアム付商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すため、プレミアム付商品券を発行します。

- 販売価格：額面12,000円の商品券を10,000円で販売(プレミアム率20%)
- 販売冊数：60万冊(1人5冊まで購入可能)
- 商品券1冊の構成：
  - ・共通券(全ての取扱加盟店で使用可能)8,000円分
  - ・専用券(大型店以外で使用可能)4,000円分
  - ※専用券の対象店舗の基準について詳細は未定です。
- 販売対象者：市内在住、在勤及び在学の方
- 販売方法：WEBサイトまたはハガキにより申込を受け、申込者多数の場合は抽選により購入者決定。
- ※ハガキの送り先など、応募方法の詳細は未定です。
- 取扱加盟店：詳細は未定です。
- 商品券販売開始時期、利用開始時期：商品券の応募開始は10月12日を予定。利用開始は12月5日を予定していますが詳細は未定です。詳細は決まり次第さいたま市のホームページ等で案内されます。

<https://www.city.saitama.jp/005/002/010/009/p074838.html>



## 市政報告会の中止について

例年10月下旬もしくは11月上旬に市政報告会を開催していましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止することといたしました。

取組中の施策等をYouTubeで動画配信しております。是非ご覧ください。YouTubeで「さいたま市議会議員金井やすひろ」と検索ください。



**市民の皆様からのご意見・ご要望をお寄せください**  
**さいたま市議会議員(西区選出) 金井康博**  
 事務所住所：〒331-0057 さいたま市西区中野林409-4  
 TEL：048-788-2420 / FAX：048-788-2421  
 E-mail：voice@kanai-nishi.com  
 HP：「金井やすひろニュース」で検索

